

□議員名：伊場勇

1 加齢性難聴の補聴器購入補助について

論点	今後さらに高齢化社会が進み、加齢性難聴で生活に支障を来す方が増加する状況を鑑み、障害者認定基準に達していない高齢者に対し、市独自の補聴器購入のための補助制度の創出が必要と考える。加齢性難聴によるリスクをどのように把握されているか。
回答	本市の加齢性難聴者数は約5,300人と見込まれ、コミュニケーションや社会参加を困難にし、社会との関わりを希薄化させ、閉じ籠もりの要因等になり得るものと考えており、認知症に及ぼす影響が大きいものの一つであると認識している。

論点	本市が近隣市と同等程度の補聴器購入の補助をした場合、予算が幾ら必要と想定しているか。
回答	補助をしている下関市の対象者を非課税世帯、助成額上限3万円等の要件に当てはめると、本市では約270万円の予算が必要という試算になる。

論点	障害者認定基準に達していない加齢性高齢者に対して、市独自の補聴器購入補助制度を創設する予定はあるのか。
回答	近隣市を参考にしながら、本市に適した制度設計を早期に固め、補聴器購入助成制度の創設を実現できるよう努めてまいりたい。

2 おのさんサッカーパークに隣接する東沖緑地（緩衝緑地）の整備について

論点	現在、都市公園としての機能も兼ねているが、樹木がうっそうと茂り公園内も暗く、子供達が利用しにくい環境となっている。どのような管理をしているのか。
回答	指定管理者のシルバー人材センターが緑地管理を行っており高木の樹木間伐を行っているが、園内を歩く方から、暗くて歩きにくいという声を頂いている。少しずつではあるが、指定管理者と協議を行いながら樹木の剪定などを行っている。

論点	緩衝緑地は都市計画法や、工場立地法で設置が定められているが、今の状況を鑑み、現在の規模の緑地帯が必要なのか。
回答	現在の東沖緑地の規模や配置は、工業立地法の基準及び周辺地域の生活環境の観点からも適切なものであると考えているが、現在は工業立地法で必要な緑地面積を満たしているため、一定規模の緑地削減は可能であると考えている。

論点	来場者の多いおのサンサッカーパークの強みを活かし、駐車場や国道からの見通しをよくする等の公園施設に整備した場合の効果をどのように考えるか。
回答	現在、おのサンサッカーパークには年間10万人を超える来場者の利便性が向上し、来場者の方も増えてくると予測される。また、サッカー以外の方の来場も予想され、おのサンサッカーパークにより長い時間の滞在につながることで、交流拠点としての魅力向上につながると思われる。

論点	東沖緑地の整備により、スポーツの拠点と周辺の家族連れの来場者が多い大型商業施設との相乗効果で、滞留人口の増加等の効果が見込まれると考える。複数の関係各課が連携をし、緩衝緑地を整備する予定はあるのか。
回答	東沖の緩衝緑地については、おのサンサッカーパーク周辺をスポーツの拠点とする中で、法律等の制約を考慮し、合理的な整備を検討していく時期に来ていると考えている。

3 保育施設へのおむつの定額制サービス（サブスク）の導入、推奨について

論点	公立保育施設においては希望者におむつの定額制サービス（サブスク）を導入し、私立保育施設には制度の推奨をする考えはないのか。
回答	おむつの種類、業者の選定等の課題はあるが、保護者と保育士の意見を聞きながら検討したい。